

令和8年(2026年)6月1日

施設設置者様

姫路市保健所長

令和8年度栄養管理報告書の提出について(依頼)

本市では、健康増進法に基づき、毎年1回、給食施設における管理栄養士・栄養士の配置状況や適切な栄養管理の実施状況を把握するため、給食施設の設置者に対して、「栄養管理報告書」の提出をお願いしています。

つきましては、下記のとおりご提出いただきますようお願いいたします。

記

- 1 調査対象 令和8年6月分(実績)
- 2 提出期限 令和8年7月20日(月)必着
- 3 提出書類

- (1) 栄養管理報告書 (様式第4-1, 第4-2, 第4-3, 第4-4から該当分)
- (2) 栄養摂取状況 (様式第5-1, 第5-2, 第5-3, 第5-4から該当分)
- (3) 一般給食センター(給食会社)食数調査表(様式第6) 【一般給食センターのみ】

※ 提出書類は施設の種類によって異なります。

別添「施設の種類と提出書類について」をご確認の上、お間違いのないようお願いいたします。

4 提出方法

姫路市オンライン手続ポータルサイトを利用し電子申請

[ホーム](#) | [姫路市オンライン手続ポータルサイト](#)



(利用方法)

- (1) 「姫路市オンライン手続ポータルサイト」に接続
- (2) 初めて利用する場合は「新規登録」からアカウント登録し、2回目以降の場合は「ログイン」から入る。
- (3) 「手続き一覧(個人向け)(事業者向け)」から「栄養管理報告書」をキーワード検索する。
- (4) 様式第4-1、第4-2、第4-3、第4-4から該当の申請フォームを選択する。

※ 電子申請できない場合は、各様式を姫路市ホームページに掲載していますので、メール提出願います。[給食施設の栄養管理 | 姫路市](#)

5 その他

- (1) この調査についてご不明な点がございましたら、担当へご連絡ください。
- (2) 届出事項に変更がある場合は、変更の届出が必要です。また、施設を廃業・休業の場合は、手続きが必要なことがありますのでご連絡ください。

6 担当・提出先

姫路市保健所衛生課 食品衛生担当 鬼塚・柳川・渡部

メール: syokuhin@city.himeji.lg.jp

電話: (079) 289-1633

FAX: (079) 289-0210